

## 【別記】

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 対象工事名  
平成24年度仙台市消防救急デジタル無線設備活動波整備工事
- (2) 入札方式等  
特例政令適用一般競争入札（総合評価方式 簡易型Ⅱ型）
- (3) 予定価格（税抜）  
2,007,286,000円
- (4) 調査基準価格（税抜）  
契約締結後に公表
- (5) 特別重点調査適用基準額（税抜）  
契約締結後に公表
- (6) 工事施工場所  
仙台市青葉区堤通雨宮町2-15他
- (7) 工 期  
契約締結の翌日から平成26年12月19日まで
- (8) 工 事 概 要  
消防救急無線のデジタル化工事
  - ・ 基地局6箇所（消防局・権現森山・大年寺山・八木山・大八山・芋峠）の活動波用無線装置を整備
  - ・ 消防署及び出張所の半固定無線装置・可搬型無線装置・携帯無線装置及び車載用無線装置を整備
  - ・ 青葉消防署の鉄塔改修及び太白消防署の鉄塔塗装改修工事
- (9) 支 払 条 件
  - ・ 平成25年度 前金払, 中間前金払及び部分払あり
  - ・ 平成26年度 前金払, 中間前金払及び部分払あり
- (10) その他
  - ①本工事は低入札価格調査要綱の適用を受ける。
    - ・ 調査基準価格は、予定価格における各項目について、次の方法で算出する。  
純工事費×90%+機器費×90%+現場管理費相当額×70%+一般管理費等×50%
    - ・ 特別重点調査適用基準額は、予定価格の工事費構成費目について、次の方法で算出する。  
純工事費×85%, 機器費×50%, 現場管理費相当額×65%, 一般管理費等×45%
    - ・ 調査基準価格を下回る価格の入札があった場合は、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないか低入札価格調査を行なった上で落札候補者を決定する。
    - ・ 入札金額が調査基準価格を下回り、かつ入札金額のうち、工事費構成費目のいずれかが特別重点調査適用基準額を下回った場合は当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないか特別重点調査を行なった上で落札候補者を決定する。

- ・調査に必要な書類は開札日の翌日から6日以内に提出すること。
- ・調査基準価格を下回る入札価格での契約の場合には、契約保証金の増額（10分の1以上⇒10分の3以上）、前払い金の引き下げ（10分の5以内⇒10分の2以内）等の特約を付しての契約となる。

②本工事は、契約後VE方式の実施工事であり、契約締結後の工事材料、施工方法等に関する標準的な内容として設計図書に示された標準案と異なるVE提案を受け付けるものである。契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、仙台市長に提案することができる。提案が採用された場合は、設計図書を変更し、必要に応じ請負代金を減額するものとする。詳細は特記仕様書による。

③本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事であるため、請負契約書に①解体工事に要する費用、②再資源化等に要する費用、③分別解体等の方法④再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ記入が必要となる。

## 2 入札参加資格

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条に規定する特定建設業者であること。
- (2) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の電気通信工事の総合評定値が1、100点以上であること。
- (3) 次のいずれかの工事について、元請負としての施工実績があること。（平成9年以降に完成したものに限る。）
  - ・デジタル方式またはアナログ方式の消防救急無線設備の新設または更新工事
  - ・デジタル方式の防災行政無線設備の新設または更新工事  
（共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。）
- (4) 次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。
  - ・上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。  
（完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できる場合に限る）  
（共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る）
  - ・建設業法における電気通信工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を終了している者。
  - ・当該入札者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。

注）施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。

- ・監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。
- ・監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

## 3 入札参加申請に必要な書類（様式）等の配布期間、配布方法及び提出期間等

- (1) 配布期間  
平成24年8月3日（金）から

- (2) 配布方法  
仙台市財政局契約課ホームページ ([http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1204665\\_2561.html](http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1204665_2561.html)) において配布する。
- (3) 提出期間  
入札参加申請書の提出期間は以下のとおり。  
平成24年8月31日(金)まで必着  
(土・日曜日及び祝日を除く。)
- (4) 提出先  
郵便番号980-8671(専用郵便番号)  
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
仙台市財政局契約課(市役所本庁舎1階)
- (5) 提出方法  
郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)による

#### 4 本市の競争入札参加資格の決定を受けていないものの資格申請

入札参加するもので、本市の競争入札参加資格の決定を受けていない者は、次のとおり当該資格申請をすることができる。

- (1) 受付期間  
平成24年8月3日(金)から平成24年8月31日(金)17時まで
- (2) 受付場所  
郵便番号980-8671(専用郵便番号)  
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
仙台市財政局契約課工事契約係(市役所本庁舎1階)
- (3) 提出書類  
本市所定の競争入札参加資格申請書及び添付資料  
(関係様式は仙台市財政局契約課ホームページ [http://www.city.sendai.jp/dl/b/d/1195365\\_1985.html](http://www.city.sendai.jp/dl/b/d/1195365_1985.html) よりダウンロード)
- (4) 提出方法  
持参すること。

#### 5 設計図書等(図面、仕様書及び現場説明書をいう。以下同じ)の閲覧及び質疑応答等

- (1) 設計図書等の閲覧期間  
平成24年8月3日(金)から平成24年9月19日(水)まで  
(土・日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後4時まで
- (2) 設計図書等の閲覧場所  
仙台市青葉区二日町1番1号  
仙台市役所北庁舎C棟2階 第2会議室

(3) 図面及び仕様書の複写場所

仙台市宮城野区宮城野 1-26-15

(株) デジタルブレイス

電話 022-791-7551

FAX 022-791-7553 (事前連絡必要)

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

① 質疑応答書の提出締切日

平成24年9月12日(水)までに必着

② 提出先

郵便番号980-8671 (専用郵便番号)

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市財政局契約課 (市役所本庁舎1階)

③ 質疑応答書の提出方法

郵送(配達証明付き書留郵便)による。(質問がある場合のみ提出すること。)

④ 質問に対する回答の閲覧期間

平成24年9月19日(水)まで

⑤ 質問に対する回答方法

市役所本庁舎1階契約課入札待合室及び仙台市ホームページ

([http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1203478\\_2561.html](http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1203478_2561.html))において  
閲覧に供する。

ただし、市役所本庁舎1階契約課入札待合室における閲覧については、土・日曜日  
及び祝日を除いた日の午前9時00分から午後4時30分まで

## 6 入札書等の提出先及び提出期限

(1) 郵便(配達証明付き書留郵便に限る。)による

① 提出期限

平成24年9月27日(木)まで必着

② 提出先

郵便番号980-8671 (専用郵便番号)

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市財政局契約課 (市役所本庁舎1階)

## 7 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

平成24年9月28日(金) 午後1時30分

(2) 開札の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市役所本庁舎1階 財政局契約課 入札室

## 8 資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等の提出期限及び場所等

### (1) 提出期限

落札候補者決定通知書を受け取った日から2日以内に提出すること。  
(持参の場合は、午前9時から午後5時まで受付)

### (2) 提出先

郵便番号980-8671 (専用郵便番号)  
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
仙台市財政局契約課 (市役所本庁舎1階)

### (3) 提出方法

- ・持参または郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)による
- ・郵送の場合は、封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等在中」と記すこと

## 9 総合評価

### (1) 評価項目

評価項目及び加算点の配点は次のとおりとする。

評価視点	評価項目	加算点 配点 a
企業の評価 (簡易な 施工計画)	施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見①	10
	小計	
企業の技術力	ア 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	20
	イ 品質管理システムの認証取得状況	
配置予定技術 者の評価	ウ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	
	エ 関連資格の保有状況	
企業の社会性	オ 環境管理システムの認証取得等の状況	
	小計	
	加算点合計	30

### (2) 評価基準

評価基準及び得点の配点、技術提案等の提出書類及び記載要領等については、別紙「総合評価に関する説明書」のとおり

### (3) 提出書類

○入札書等の提出時に提出

- ・様式-共1-IIw「評価値申告書」
- ・様式-II 「簡易な施工計画(施工手順に関する技術的所見)」

○落札候補者となった時提出

- ・様式-共6「企業の技術力等の状況」
- ・上記の様式-共6の内容を証明するための添付書類

